

# 広島大学学術情報リポジトリ

## Hiroshima University Institutional Repository

|            |   |
|------------|---|
| Title      | venir de+infinitifの用法をめぐる一考察 : 報道文での用例を主体として  |
| Author(s)  | 生田, 夏樹  |
| Citation   | フランス文学 , 23 : 1 - 11  |
| Issue Date | 2001-06-01  |
| DOI        |   |
| Self DOI   |   |
| URL        | <a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00041040">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00041040</a> |
| Right      |   |
| Relation   |   |



# venir de + infinitif の用法をめぐる一考察

— 報道文での用例を主体として —

生 田 夏 樹

## 1. はじめに

GOUGENHEIM (1969) は、現在形の venir de + infinitif に関して、「現在より僅かばかり以前に起こった事行を表わす」という定義づけを採用し、Je viens d'arriver. は Je suis arrivé il y a un instant. と同義であるとしている。<sup>1)</sup> また、主だった文法書や辞書においても、この迂言形について「近い過去を表わす」こと以外の説明は全くなされていない。しかし、実際に使用されている例を仔細に観察すれば、この動詞句が単なる近接過去表現にとどまらず、文脈に応じてさまざまな具体的意味効果を帯びて用いられることが明らかになる。現在形の venir de + infinitif が持つ「近い過去」以外の意味効果（しかも複合過去にはない意味効果）に言及した先行理論として FLYDAL (1943) と LEBAUD (1992) があるが、この迂言形の具体的意味効果について説明し尽くすには両者とも不十分である。本稿では、現在形の venir de に絞って、さまざまな文脈においてこの表現が持つ具体的な意味効果を説明することを試みる。<sup>2)</sup>

## 2. 用例収集のために使用したコーパス

venir de + infinitif が具体的にどのような意味効果を帯びて用いられるかについて考察するためには、文脈の特定が可能な用例をできるだけ多く収集する必要がある。今回は報道文に限定し、その中でも特に Le Monde と Le Point の記事からなるコーパスについて調査を行った。周知のように、Le Monde の記事は規範的なフランス語で書かれており、そこで使われる表現は用法として定着したものと考えてよい。しかし、報道文のコーパスとして Le Monde のみを用いると、調査して得られた結果が Le Monde という特定の新聞記事の特性を反映したものに偏る懸念がある。従って、本来ならば Le Monde の他にコーパスとして可能な限り多種類の新聞雑誌を調査対象とすべきであるが、今回は相当量の記事が既に電子テキスト化されて CD-ROM に収録された Le Point だけを Le Monde と併せて調査することにした。使用したのは次の3つのコーパスである：

a) Le Monde, sélection hebdomadaire, édition internationale, N<sup>os</sup> 2578 (04/04/1998) ~ 2591 (04/07/1998) の10部 [小林英弘氏の作成になるデータベースを使わせて

いただいた。この場を借りて、小林氏に心からの感謝の意を表したい。なお、このデータベースについての詳細は、

小林英弘 (1999) : 「avant que + ne explétif について - Le Monde (sél. hebd.) の用例分析を中心に」『独仏文学研究』18号, 岡山大学独仏文学研究室を参照。] (以下このコーパスを LM1 と略記)。

b) Le Monde (sél. hebd.), N<sup>os</sup> 2677 (26/02/2000) ~2688 (13/05/2000) の10部 [我々は、これら10部をまずスキャナーでパソコンの中に画像として取り込んでから、OCRにかけて文字化し、これをワープロソフト Word で読み込み可能となるように電子テキスト化して、語彙数で約38万語のコーパスにした。] (以下 LM2)。

c) Le Point 1995~1999 (les archives intégrales) CD-DOM [版元: CEDROM-Sni] のうち1999年10月1日~12月31日号相当分 [語彙数約100万語] (以下 LP1)。

検索を行った結果、venir の現在形 + de + infinitif の出現件数は次の通りである。

|     |    |       |
|-----|----|-------|
| LM1 | 合計 | 53 件  |
| LM2 | 合計 | 73 件  |
| LP1 | 合計 | 304 件 |

### 3. venir de の意味効果に言及した先行理論とその限界

FLYDAL (1943) は、「迂言形 venir de + infinitif は、最近の出来事の結果として生じた状態とみなされる現在 (あるいは、《過去における現在》) を表現する」という定義づけを行っている。<sup>3)</sup> しかし、この定義づけのみでは抽象的過ぎて venir de + infinitif に関する用例の具体的解釈を行うには不十分である。一方、LEBAUD (1992) は、現在形の venir de の機能は何らかの名辞を正当化することにあるのだとして次のように論じている。

venir de infinitif は発話状況に定着した名辞 T を、発話の現在において T の特性を決定する事行 P と関係づける。P が T の特性を決定するのは P が T を特定化することであり、それによって T の起因も特定化され、T に根拠が与えられる。<sup>4)</sup>

換言すれば、現在形の venir de が用いられるとき、infinitif で表わされた事行 P の生起により名辞 T が正当化される、ということである。この LEBAUD の正当化説において特に注意すべきは、正当化される名辞が「発話状況に定着した」ものに限定されていること、従って、それは発話時点において文脈の中に明確に示されている名辞でなければならない、

という点である。実際、LEBAUDも「明示されているか言われていることが、venir de infinitifによって何らかの起因に関係づけられる」としている。<sup>5)</sup>例えば、コーパスから検出された次の用例について考えてみよう。

- (1) Dassault Aviation stoppe l'assemblage de son best-seller civil, le Falcon 2000. L'avionneur français *vient de s'apercevoir* que la partie arrière du fuselage, sous-traitée par l'italien Alenia, n'était pas étanche.

(LP 1, 01/10/1999, イタリアン体は筆者による。以下同様。)

ここで、「航空機メーカーのダッソー社が民間機のベストセラーであるファルコン2000の組立てを中止していること」は文脈の中に明示された事柄であるが、この名辞は infinitif で表わされた事柄の生起、すなわち「下請け企業であるイタリアのアレニア社が製造した機体後部の気密性に問題があることが明らかになったこと」によって根拠を与えられ、正当化されている。

ところが、今回使用したコーパスのうち、全体の出現件数が最も多い LP 1 では、検出された venir de の304件中、例(1)のように明示された事柄の正当化に用いられていたものの占める割合は全体の3割強程度にとどまった。また、Le Monde のコーパスのうち LM 2 でも、その割合は3割弱であった。venir de に関して LEBAUD (1992) は、「発話もしくは文脈のタイプに応じて、因果関係に基づく正当化と近い過去への位置づけという二つの効果のうち、いずれか一方が優位に立つ」と指摘している。<sup>6)</sup> 複合過去にはなく、venir de 固有のものとされる機能が、LEBAUD の主張するように文脈中に明示された事柄の正当化だけにあるのだとすれば、LP 1 および LM 2 で検出された venir de の残り7割ほどはすべて近い過去への位置づけという効果だけを帯びて用いられていることになろう。その場合、次のような例における venir de の意味効果について説明がつかなくなる。

- (2) Alors qu'il était cloué dans un fauteuil depuis neuf ans, après un accident de la route, un homme de 38 ans *vient de faire* quelques pas. C'était le 28 septembre. Certes, sa démarche était mal assurée, mais il a été le premier à bénéficier du programme d'électrostimulation implantée mis au point par le professeur Pierre Rabischong (Institut Propara, Montpellier). Un chercheur qui veut redonner la mobilité aux handicapés moteurs. Un implant a été introduit dans l'abdomen du patient. Il contient une puce et est relié à quatorze électrodes placées sur les nerfs et les principaux muscles

permettant la marche. Il est actionné par un interrupteur porté à la ceinture. La difficulté est d'obtenir des mouvements coordonnés et harmonieux. Pour l'instant, on n'y est pas. Le professeur Rabischong a précisé que la stabilisation de l'opéré dépendait encore de béquilles ou d'un déambulateur. Six autres personnes — dont une en France — devraient subir bientôt la même intervention.

(LP 1, 15/10/1999)

この例における *venir de* は、ある記事の冒頭の文に出現したものである。しかし、この場合、明示された事柄で *venir de* による正当化の対象になるものはどこにも存在しない。従って、LEBAUD の説によれば、この例における *venir de* は単なる近接過去表現として用いられていることになる。ところで、報道関係の文章では記事の冒頭において *venir de* が用いられることは少なくない。しかし、その一方で、現在から見て近い過去を表わす副詞句を伴った複合過去が出現することはまずない。例えば、LP 1 を調べたところでは、記事冒頭の文中で用いられていた *venir de* は27件あったのに対して、*récemment* や *il y a peu de temps* のような近い過去を表わす副詞句を伴った複合過去が記事冒頭に用いられるケースは0件であった。また、Le Monde のコーパスの代表として LM 2 の方を検索しても、記事の冒頭に現われた *venir de* が7件に対して、近い過去を表わす副詞句を伴った複合過去は記事冒頭では0件で、全く出現しなかった。このように、記事冒頭での近接過去表現としては近い過去を表わす副詞句を伴った複合過去ではなく専ら *venir de* が選択される傾向があるからには、例(2)におけるような *venir de* は、事行の生起を近い過去に位置づける役割を果たしつつも、なおそれ以外の理由で用いられているものとみなすべきである。従って、例(2)は LEBAUD の正当化説では *venir de* の固有の意味効果を説明し尽くせないことを示している。さらに、LEBAUD の正当化説に限界があることは次の例によっても示される。

- (3) Les magistrats de Marseille, qui *viennent de condamner* Xavier Delamare, ancien responsable local de la secte, à deux ans de prison dont six mois ferme et à 100 000 francs d'amende, l'ont jugé coupable d'escroquerie, à l'instar de quatre autres adeptes de la Scientologie ; délit prosaïque eu égard aux cris d'orfraie de ces "religieux". (LP 1, 19/11/1999)

これは記事冒頭の文ではないが、先の例におけると同様に、明示された事柄で *venir de*

による正当化の対象になるものはどこにも見当たらない。のみならず、venir de で表わされた事行は複合過去で表わされた事行，すなわち「詐欺罪で有罪判決が下されたこと」よりも時間的に先行している。従って，この例における venir de は，発話時点から見て最も近い過去の事行を表わしていないという点で単なる近接過去表現ではなく、<sup>7)</sup> かつまた LEBAUD の主張するような文脈中に明示された事柄の正当化とは別の意味効果を帯びて用いられていると考えざるを得ない。

#### 4. FLYDAL による定義づけの拡張

前章で指摘したように、「最近の出来事の結果として生じた現在の状態を表わす」という FLYDAL の抽象的な定義づけでは venir de + infinitif に関する用例の具体的解釈を行うには不十分である。また，この動詞句が持つ固有の意味効果に言及した LEBAUD の正当化説にもなお限界がある。何故なら，venir de が単なる「事行の近い過去への位置づけ」でもなく，「文脈中に明示された事柄の正当化」でもない意味効果を帯びて用いられている例が存在するからである。そこで，我々は FLYDAL の抽象的な定義づけを幾通りかの形に拡張することにより，LEBAUD の主張するような「文脈中に明示された事柄の正当化」という意味効果を含みつつ，なおそれ以外の意味効果をも説明することを試みる。

まず，「正当化」という意味効果を説明するためには，FLYDAL による定義づけを次のような形に拡張すればよい。

FLYDAL による定義づけの拡張，その一：

現在形の venir de + infinitif は「最近の出来事から論理的に帰結される現在の状態を表わす」

このように拡張すれば，特定の文脈で，venir de は直前（場合によっては直後）に述べられている事柄に根拠を与えて，「正当化する」という具体的な意味効果を帯びる、<sup>8)</sup> ということが明らかになる。

次に，報道文の記事冒頭に出現する venir de の意味効果についてはどのように考えるべきであろうか。例(2)では，交通事故の後，9年前から車椅子生活を余儀なくされていた38歳の男性が，このほど数歩（自らの足で）歩いた，ということが記事冒頭の venir de で表現されている。それに続いて，その時の状況や背景が詳しく説明され，この新しい出来事の今日的な意義が述べられている。こうした傾向は，記事冒頭で用いられた venir de のどの例にも共通して見られるものであり，venir de で表現された事柄が主題となって詳述ないしは敷衍されていく。このように記事冒頭で新しい出来事が venir de によって

表わされる時、その新しい出来事が何らかの形で現状に関わりを持ち影響を及ぼしていることが暗に示され、その結果として「読者の関心を引きつける」効果が生じていると考えられる。<sup>9)</sup> このような意味効果は、FLYDALによる定義づけを

FLYDALによる定義づけの拡張、その二：

現在形の venir de + infinitif は（報道文の記事冒頭で用いられる時）「新しい出来事が今日的な意義を持って現状に何らかの影響を及ぼし関係していることを暗示し、読者の関心を引きつける」<sup>10)</sup>

という形に拡張することで説明がつく。コーパス LP1 を調査したところによれば、検出された304件の venir de の中、このように記事冒頭で「関心を引きつける」意味効果を帯びたケースは全体の25パーセント強に達した。一方、LM2 では73件の venir de の中、記事冒頭で「関心を引きつける」ケースは約15パーセント認められた。

次に、例(3)におけるように venir de で表わされた事行が複合過去で表わされた事行よりも時間的に先行しているケースについて考えてみたい。このような用例は今回調査したコーパスの何れにおいても検出されたが、出現頻度は比較的少なく、3つのコーパスで平均2件程度にとどまった。しかし、出現頻度が僅少という理由で特異な事例とみなすべきではない。何故なら、生起時点が現在に最も近い過去の時点ではないような事行の表現に関わる場合にこそ、venir de は単なる「近接過去」とは異なる意味効果を帯び易いと考えられるからである。さて、例(3)においては、マルセイユの裁判所が、サイエントロジーなる教団の元地方支部長グザヴィエ・ドゥラマールに対して、「詐欺罪に当たるとの判決を下した」ことが記事の主眼であり、この事行が複合過去で表わされている。しかるに、説明的関係詞節中で述べられているのは、同裁判所がこの男に「6か月の実刑を含む懲役2年及び10万フランの罰金刑を宣告した」ことで、この事行は複合過去で表わされた事行よりも時間的に先行しているにも拘らず、venir de を用いて表現されている。これは、いかなる意図によるものであろうか。この記事の引用部分全体の意味するところを考えれば分かることであるが、ここで記者が読者に伝えようとしているのは、「この教団幹部が短期間に相次いで有罪判決を受けた」ということである。この事実を浮き彫りにするために、「裁判所がこの男に6か月の実刑を含む懲役2年及び10万フランの罰金刑を宣告したことはなお記憶に新しい」といった意味合いで、近い過去に起こった事柄を表わすとされる venir de を意図的に用いることにより読者に想起を促しているものと考えられる。なお、例(3)におけるように venir de が複合過去で表わされた事行よりも時間的に先行する事行を表現するケースの中には、対立の効果を浮き彫りにするために「想起を促す」効果を帯

びているものが LP 1, LM 1, LM 2 のいずれにおいても検出されたが、紙数の都合上、本稿では詳細を省略する。さて、このような「想起を促す」という意味効果は、FLYDAL による定義づけを次のような形に拡張することで説明づけられる。

FLYDAL による定義づけの拡張，その三：

現在形の *venir de* + infinitif は「最近の出来事であるがゆえに，なお（人々の）記憶に新しい状態であることを確認し，読者に想起を促す」<sup>11)</sup>

ここで注意を喚起しておきたいのは、「*venir de* で表わされた事行が複合過去で表わされた事行に先行して生起している」という条件が「想起を促す」意味効果を帯びることのパロメーターではない，という点である。実際，この条件が満たされていなくても *venir de* が「想起を促す」意味効果を帯びている場合として次のような例が挙げられる。

- (4) En France, la justice fait encore preuve de trop d'indulgence, quand elle décrète, comme *vient de le faire* la Cour de cassation dans un arrêt surprenant, que le dépassement de la vitesse autorisée n'est pas un comportement «exposant directement autrui à un risque immédiat».

(LM 2, 13/05/2000)

この例では，比較・類似を表わす *comme* に導かれた節において *venir de* が用いられ，「破棄院が驚くべき判決の中で，許容された速度を超過（して車を運転）することは他人を直ちに差し迫った危険にさらす行動ではないと宣言したこと」について読者に「想起を促す」意味効果が読み取れる。さらに，今回使用したコーパスから検出された用例を検討したところによれば，比較・類似を表わす *comme* に導かれた節以外では，関係詞節（特に，説明的関係詞節）中に用いられた現在形の *venir de* が「想起を促す」意味効果を帯び易い傾向があるようである。しかし，単なる「近接過去」の意味効果と「想起を促す」意味効果との識別には極めて微妙な部分もあり，関係詞節と *venir de* の意味効果との間に何らかの相関関係があるかどうかについては，なお考察の余地がある。

ちなみに，例(3)のように *venir de* で表わされた事行が複合過去で表わされた事行に先行して生起しているタイプは，LM 1, LM 2, LP 1 から検出された用例に関する限り，いずれも「想起を促す」意味効果を帯びていたが，このタイプの *venir de* がすべて「想起を促す」意味効果を帯びるわけではなく，「心理的影響や余韻を表わす」効果を帯びていると考えられる場合もあるということを指摘しておく。<sup>12)</sup> なお，この「心理的影響や余



韻を表わす」意味効果は、FLYDALによる定義づけを

FLYDALによる定義づけの拡張，その四：

現在形の venir de + infinitif は「最近の出来事の結果として生じた現在の心理状態を浮き彫りにする」

という形に拡張して考えれば説明がつく。

以上のように、LEBAUDの説を踏まえつつ FLYDALの定義づけを具体的な形に拡張する我々の方法が、LEBAUDの主張するような「文脈中に明示された事柄の正当化」の枠内には収まりきらないことは(2), (3)の用例が示す通りである。<sup>13)</sup> 我々は FLYDALの抽象的な定義づけをさまざまな形に拡張することにより、LEBAUDの主張するような「文脈中に明示された事柄の正当化」という意味効果を含みつつ、なおそれ以外の意味効果をも説明することができた、という点を強調しておきたい。例えば、コーパス LP 1 においては、LEBAUDの主張するような「文脈中に明示された事柄の正当化」として説明可能な venir de は僅か 3 割程度にとどまったが、我々の拡張によって説明可能となった「正当化する」、「関心を引きつける」、「想起を促す」という意味効果を帯びたケースを合計すると全体の 6 割強を占めることになる。LM 2 についても、こうした具体的意味効果を帯びて用いられた venir de の占める割合はほぼ 6 割であった。<sup>14)</sup>

## 5. ま と め

今回報道文からなるコーパスの調査を通して明らかとなったように、文脈中に明示された事柄の正当化は venir de + infinitif に備わった主要な意味効果ではあるが、LEBAUDの正当化説のみでは venir de の固有の意味効果を説明し尽くせない。「正当化する」という意味効果の他に本稿で示したような「関心を引く」、「想起を促す」、さらには「心理的影響・余韻を表わす」といった意味効果は、寧ろ新近性 récence (すなわち、事行の生起時点が近い過去に位置づけられること) から派生した具体的意味効果であると捉えるべきではなかろうか。<sup>15)</sup>

我々が提示した FLYDALによる定義づけの拡張のどの形においても、「現在における状態」が venir de による表現の対象として重きをなしている。また、現在形の venir de + infinitif によって表現される事柄は、時間軸上では infinitif によって表わされる事行 P の生起時点と発話時点(現在)との両方にかかわりを持つ。その事柄を、発話者が発話時点(現在)の方に重点を置いて捉え、現在における何らかの状態を事行 P の生起と関連づける時、venir de は「正当化する」、「関心を引く」、「想起を促す」といった固有の意味

効果を帯びる。その反対に、発話者が事行 P の生起そのものに重点を置いて事柄を捉えるなら、venir de は事行の生起を近い過去に位置づけるだけの単なる「現在に近接した過去」という意味効果のみを帯びるであろう。換言すれば、この動詞句が固有の意味効果を帯びるか、単なる近接過去表現として用いられるかは、発話者が事行 P の生起をどのように捉えるかによる、ということになる。

今回はコーパスとして Le Monde と Le Point の報道文を調査したが、今後の課題として、例えばラジオやテレビのニュース、あるいはルポルタージュ、さらには小説に用いられる venir de について調べることが残っている。また、本稿では取り扱わなかったが、半過去形の venir de には、現在形の場合には見られない極めて興味深い現象が観察されるので、コーパスの範囲をさらに広げて用例を収集し、この動詞句についての考察を発展させて行きたい。

#### [注]

- 1) GOUGENHEIM, G. (1969) : *Système grammatical de la langue française*, Paris : d'Artrey., p.213.
- 2) 本稿は、2000年度日本フランス語フランス文学会中国・四国支部大会での口頭発表の内容に修正と補足を加えたものである。発表の際に、非常に示唆的なご質問をいただいた大浜博氏と平手友彦氏に心から感謝申し上げます。
- 3) FLYDAL, L. (1943) : '*Aller*' et '*venir de*' comme expressions de rapports temporels, Oslo : Dybwad., p.103.
- 4) LEBAUD, D. (1992) : Venir de infinitif : localisation d'un procès dans un passé récent ou spécification d'un état actuel?, *Le Gré des Langues* 4, p.169. ただし、ここで我々は説明を分かり易くするために、記号 T と P を用いた。なお、同じページで LEBAUD は、infinitif で表わされた事行 P が近い過去に位置づけられるのは、この迂言形が特定化という機能を持つことの付帯的な結果に過ぎないと述べている。
- 5) LEBAUD, *op. cit.*, p.171.
- 6) LEBAUD, *op. cit.*, p.172.
- 7) 従って、例(3)は venir de に関して GOUGENHEIM が採用したような「現在より僅かばかり以前に起こった事行を表わす」という定義づけではうまく説明のつかない現象が存在する証左でもある。
- 8) そのニュアンスを対応する日本語訳で出すとすれば、「このほど…したことが、その証拠だ／このほど…したのだから当然だ」といった表現が考えられる。

- 9) 記事冒頭に用いられる *venir de* の効果について、あるインフォーマントは *accrocher l'intérêt des lecteurs* もしくは *intéresser/attirer les lecteurs* という意図が感じられ、いわば *un effet d'hameçon* (釣針効果) である、という興味深い表現をした。
- 10) 対応する日本語訳でそのニュアンスを出すとすれば、「センセーショナルなことに、このほど…した／このほど…してセンセーションを巻き起こしている、波紋を投げかけている、話題を呼んでいる」といった表現になろう。しかし、実際に和訳するに際して、逐一このような表現にこだわる必要のないことは言うまでもない。
- 11) 日本語訳でそのニュアンスを表わすとすれば、「…したことはなお記憶に新しい」といった言い回しが考えられる。なお、この「想起を促す」場合は、先に挙げた「関心を引きつける」場合とは違って、*venir de* で表わされた事柄が次の段階で主題となって詳述されたり敷衍されることはない、という点を指摘しておきたい。
- 12) そのような用例は、今回調査したコーパスの中には検出されなかったが、  
DAMOURETTE, J. et PICHON, E. (1911-1936) : *Des mots à la pensée*, t. V., Paris : d'Artrey. の275頁に次のような形で見出される。

Monsieur WG, très touché de la sympathie que vous lui avez témoignée, dans le deuil cruel qui *vient de le frapper*, vous adresse ses sincères remerciements.

これは弔問客に対する挨拶状の一文であるが、DAMOURETTE & PICHON は「友人知己が WG 氏に対して弔意を示したことは葬儀の際に一度だけ行われ、もはや経験の一つとして固定してしまった事柄なのに対し、愛する人の死が引き起こした感情的衝撃の生々しい影響は、WG 氏の現在にいたるまで流れて来る現実を形成している」というコメントを添えている (*op. cit.*, p.275)。確かに、発話時点においては、愛する人の死という不幸に襲われたことの方が、友人知己から弔意を示されたことよりも、発話者に強い心理的影響を残しているだろう。一般に、最近に与えられた刺激ほど強く記憶され印象に残るし、逆に、ある出来事による心理的影響が強く残っていれば、あたかも極く近い過去の出来事であるかのように思いなされる筈である。従って、この例において、「弔問」よりも時間的に先行する「辛い出来事」の表現に *venir de* が用いられているのは、発話者に強い痕跡をとどめている心理的影響または余韻を表現するためと考えられる。

- 13) 確かに、LEBAUD 説に言う正当化の対象の範囲を文脈中に必ずしも明示されていない事柄にまで広げて考えれば、例(2)におけるような報道文の記事冒頭に出現する *venir*

deの意味効果, すなわち「関心を引きつける」意味効果を説明することは可能であろう。しかし, このようにLEBAUDの正当化説を拡張したとしても, 「想起を促す」意味効果を説明することは無理のようである。

- 14) ここで, 2つのコーパスから奇しくも6割という数字が出たが, この数字自体に特別な意義があるとは思われない。何故なら, 「想起を促す」に関しては, 例(3)や(4)のようにその効果が明瞭に読み取れるケースもあれば, 単なる「近接過去」との区別が微妙なケースもあるからである。
- 15) この方がFLYDALの抽象的定義づけの延長線上で現象がより自然に説明できるように思われる。逆に, LEBAUDは事行の近い過去への位置づけを正当化の付帯的な価値として説明しようとしているが。

#### [参考文献]

DAMOURETTE, J. et PICHON, E. (1911-1936) : *Des mots à la pensée*, t. V., Paris : d'Artrey.

FLYDAL, L. (1943) : '*Aller*' et '*venir de*' comme expressions de rapports temporels, Oslo : Dybwad.

GOUGENHEIM, G. (1969) : *Système grammatical de la langue française*, Paris : d'Artrey.

LEBAUD, D. (1992) : Venir de infinitif : localisation d'un procès dans un passé récent ou spécification d'un état actuel?, *Le Gré des Langues* 4, p.162-175.